

雇用保険を受給中の方で、ときめきしごと館の専門相談窓口

★マザーズハローワーク

★わかものハローワーク

★就職氷河期世代支援コーナー

★職業訓練コーナー

または、若者しごと館の新潟新卒応援ハローワークを利用して
いる方は「ときめきしごと館」で失業認定日の手続き(失業認定
申告書の提出)を行うことができます。



※「ときめきしごと館」で失業認定日(以下「認定日」)の手続きを希望する方は、認定
日の前の週末までに「ときめきしごと館」で認定場所の変更手続きが必要です。

手続きに必要な書類

①ハローワーク受付票またはハローワークカード

②雇用保険受給資格者証(以下「受給資格者証」)

※受給資格者証が<仮>の方は、手続きができるのは受給資格者証が交付された後になります。

③失業認定申告書

なお、変更の手続きを行った方は、再度の変更は出来ませんので、あらかじめご了承ください

就職の届け出はしごと館では出来ません

次の認定日までに就職が決まった場合は、就職日の前日に、ハローワーク新潟《美咲町》
に申告してください。

しごと館では、4週に1回の認定日の失業認定手続きのみの取り扱いとなります。

※認定日の手続きを含む**雇用保険関係業務は**月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)のみ
行っており、**土曜日は行っておりません**のでご注意ください。

※ときめきしごと館には駐車場がありませんので、お車でお越しの際は民間の有料駐車場を
ご利用ください。(費用は自己負担になります)

ハローワーク新潟《美咲町》で、取り扱う認定手続き

※4週に1回の認定日の失業認定手続き以外の**以下の手続きは、**

「しごと館」では取り扱わず、**ハローワーク新潟《美咲町》**での手続きとなります。

- 受給資格決定(離職票を持って失業給付の最初の手続き)
- 雇用保険説明会
- 就職の届け出(就職が決まった際、就職日の前日にする手続き)
- 再就職手当等の申請(※就職が決定し条件を満たす場合、再就職手当等の申請)
- 再求職手続き(就職後短期で退職され、失業給付を再開する手続き)
- その他受給期間延長の申請、雇用保険傷病手当の申請 など

